

早稲田大学校友会青梅稲門会

第 3 1 回定期総会議案書

令和 2 年度の青梅稲門会総会は新型コロナウイルス感染予防の為中止になりました。なお、総会の議事等につきましては添付の議案書にてご了解いただきたくよろしくお願い申し上げます。

<総 会>

議 事

- (1) 第 1 号議案 令和元年度事業報告
- (2) 第 2 号議案 令和元年度収支決算報告・監査報告
- (3) 第 3 号議案 令和 2 年度事業計画 (案)
- (4) 第 4 号議案 令和 2 年度収支予算 (案)
- (5) 第 5 号議案 令和 2 年度役員人事 (案)
- (6) 添付資料 青梅稲門会会則

令和元年度事業報告

<主な対外交流等>

令和元年

- 5月12日 あきる野稲門会総会
- 6月 1日 福生稲門会総会
- 6月 8日 羽村稲門会総会
- 6月22日 第30回 定期総会
- 7月 6日 早稲田大学商議員会
- 8月18日 東京三多摩支部会長会（総会）[青梅市福祉センター]
- 9月28日 早稲田大学秋季代議員会 幹事長事務局長会議
- 10月 5日 青梅・五日市・西武沿線合同稲酔会 主管:羽村稲門会
- 10月12日 立川稲門会総会
- 10月20日 2019 稲門祭
- 11月10日 東京三多摩支部大会（青梅市福祉センター）
- 11月16日 昭島稲門会総会
- 11月29日 東京23区・三多摩支部合同会長懇話会
- 12月 7日 早稲田大学 商議員フォーラム

令和2年

- 1月26日 羽村稲門会主催の新春コンサート（共催）
早稲田大学交響楽団
- 2月 1日 武蔵村山稲門会総会
- 2月22日 幹事長・事務局長連絡会議（青梅市福祉センター）

<主な会内活動>

◎役員会 4月5日、6月15日、7月20日、11月2日、
3月21日 三多摩支部引継会議

◎ホームページの運営

2013年1月に開設した”青梅稲門会”（ウェブサイト）を通じて、情報の発信に務めた。

[参考]

2019年度 東京三多摩支部 活動報告

(令和元年
度)

青梅稲門会・昭島稲門会・羽村稲門会

1. 東京三多摩支部会長会（定時総会）を開催

日 時：2019年8月18日（日）15：00～18：00

会 場：青梅市福祉センター

内 容：議事、懇親会

2. 「サロン・ド・三多摩」（稲門祭模擬店）を出店

日 時：2019年10月20日（日）

会 場：大隈庭園

3. 東京三多摩支部大会を開催

日 時：2019年11月10日（日） 14：00～17：30

会 場：第1部 式典 青梅市福祉センター 会議室

第2部 懇親会 青梅市福祉センター ふようの間

内 容：メグ・オークラ（ジャズ・バイオリニスト）コンサート
アトラクション（早稲田大学応援部）

4. 東京23区支部・東京三多摩支部合同会長懇話会を開催

日 時：2019年11月29日（金） 18：00～20：00

会 場：楠亭

内 容：都内各稲門会53名、ご来賓4名

5. 幹事長・事務局長連絡会議を開催

2020年2月22日（土） 14：00～19：30 青梅市福祉センター

情報交換・意見交換及び支部運営についての提言等により、支部活

動の

強化と円滑化を図る。今回は三多摩アンケートについても討議。

三多摩各稲門会全員参加、ご来賓2名

6. 三多摩支部役員会の開催

6月1日、6月22日、7月26日、8月8日、9月8日、10月3日、

10月26日、12月5日 計8回開催

7. 次期主幹稲門会への引継ぎ会議

2020年3月21日（土）開催 15：00～17：00

於 青梅市総合体育館

8. 早稲田大学及び早稲田大学校友会への協力

稲門祭への協力（人員派遣、記念品販売、景品協賛、広告協賛等）

諸会議への出席（全国支部長会議、都区内支部合同会長懇話会等）ほか
以上

令和元年度 収支決算報告

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

収入の部

単位:円

科 目	金 額
定期総会会費	75,000
祝い金その他	46,405
校友会組織強化補助費	248,000
前年度より繰越金	751,326
合 計	1,120,731

支出の部

単位:円

科 目	金 額
定期総会費用	153,964
渉外費	183,000
会議費	2,500
事務費	1,323
WASEDAサポーターズクラブ寄付金	50,000
稲門祭景品協賛費	25,872
新入会員増強費	10,670
次年度繰越金	693,402
合 計	1,120,731

(別途) 基本金積立財産として

青梅信用金庫 河辺支店 定期預金 588,183 円

上記のとおり報告いたします。

令和2年6月13日

青梅稲門会 会計幹事

浜中 茂

監 査 報 告

上記の決算報告は、正確かつ適正であることを認めます。

令和2年6月13日

青梅稲門会 監事 高野 朝久

令和2年度 事業計画（案）

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

- 1 定期総会、役員会等の開催
- 2 会員親睦と参加意識向上を目的とする同好会活動の充実
- 3 近隣稲門会及び地域関係諸会との交流、親睦
- 4 大学及び校友会本部・支部実施事業への協力
- 5 更なる新規会員加入に向けた諸方策の実施
- 6 その他、当会の目的を達成するための事業の開催

令和2年度 収支予算(案)自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

収入の部

単位:円

科 目	金 額
会費(定期総会)	120,000
早慶懇談会会費	100,000
祝い金その他	80,000
校友会組織強化補助費、その他収入	248,000
前年度より繰越金	693,402
合 計	1,241,402

支出の部

単位:円

科 目	金 額
定期総会費用	130,000
早慶懇談会費用	120,000
渉外費	140,000
会議費	30,000
事務費	20,000
WASEDAサポーターズクラブ寄付金	50,000
稲門祭景品協賛費	25,000
新入会員増強費	30,000
予備費	696,402
合 計	1,241,402

令和2年6月13日

青梅稲門会 会計幹事

浜中 茂

青梅稲門会役員人事(案)

令和2年度

役 職	氏 名	卒年・学部	備 考
会 長	大倉 十彌也	昭和43・教育	
副会長	橋本 光正	昭和41・文学	会計担当
幹事長	山崎 茂	昭和55・政経	
副幹事長	玉川 克身	昭和53・商学	
副幹事長	浜中 諭	昭和55・法学	広報担当
副幹事長	副島 茂利	昭和58・文学	
会計幹事	浜中 茂	昭和60・文学	
副会計幹事	宿谷 信夫	昭和59・教育	
副事務局長	谷内 幸恵	平成 7・教育	広報・女性会員担当
副事務局長	石川 芳彦	平成 8・法学	兼副会計幹事
副事務局長	田中 洋一郎	平成 9・法学	
副事務局長	中原 秀文	昭和61・法学	

相談役	村井 謙介	昭和39・理工	前会長(6代)
-----	-------	---------	---------

監 事	高野 朝久	平成 7・商学	
-----	-------	---------	--

◎商議員・代議員(青梅稲門会選出)

商議員	大倉 十彌也	昭和43・教育	当会会長
代議員	山崎 茂	昭和55・政経	当会幹事長
代議員	浜中 茂	昭和60・文学	当会会計幹事

早稲田大学校友会青梅稲門会 会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 当会は、早稲田大学校友会青梅稲門会と称する

(目的)

第2条 当会は、会員相互の親睦を図り、母校早稲田大学の発展に寄与することを目的とし、地域社会への貢献にも努めるものとする。

(本拠地)

第3条 当会は、青梅稲門会長宅にその本拠地を置く。

(管轄地域)

第4条 当会は、東京都青梅市並びに西多摩郡奥多摩町を管轄とする。

第2章 会 員

(会員の構成)

第5条 当会は、次の会員を以て組織する。

- 1 正会員
- 2 準会員
- 3 家族会員（正・準会員の家族）

(正会員資格)

第6条 正会員は、早稲田大学校友会規則第6条及び第34条に規定する早稲田大学卒業生等のうち、第4条の管轄地域及び西多摩郡瑞穂町の在住、在勤者とする。

(準会員資格)

第7条 準会員は、第4条の管轄地域及び西多摩郡瑞穂町に在住する早稲田大学各学部の在籍者とする。

(加入及び退会)

第8条 正・準会員の加入及び退会は、会長に届け出るにより随時できるものとする。

第3章 総 会

(総会)

第9条 当会の最高意思決定機関として総会を置く。

(総会の構成)

第10条 総会は正会員を以て構成する。

(総会の種類)

第11条 年一回定期総会を開催し、必要に応じて臨時総会を開催すること

ができる。

(定期総会開催の時期)

第12条 定期総会は、毎年4月から7月の間に開催するものとする。

第4章 役員及び役員会

(役員選出方法)

第13条 役員は、正会員の中から定期総会の承認を経て任命されるものとし、年度中においても必要と認められるときは、役員会の承認を経て役員の補充ができる。但し、新たに補充された役員は、就任後最初の定期総会での承認を得ることを要する。

(役員の任期)

第14条 役員の任期は2年とし、就任には定期総会での承認を要する。なお、任期中の退任の場合は、役員会の承認を得るものとする。また、前条の補充役員の任期は、現任役員の任期満了までの期間とする。但し、現任役員及び補充役員ともにその再任を妨げない。

(役員の種類)

第15条 役員は、互選により次の役職に就任するものとする。

1	会長	1名
2	副会長	若干名
3	幹事長	1名
4	副幹事長	若干名
5	事務局長	1名
6	副事務局長	若干名
7	会計幹事	1名
8	副会計幹事	若干名
9	幹事	若干名
10	監事	2名
11	顧問・相談役	若干名

(役員職務)

第16条 役員職務概要は、次のとおりとする。

- 1 会長は、会務を総括し、対外的に当会を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐する。また副会長のうち1名は、会長の指名により会長職務代行者とする。
- 3 幹事長は、会務全般を監督し、会内部における意見調整・諸活動の統括管理等を行う。また校友会支部との連携を担当する。